

●募集内容

葛飾ブランドに認定された製品・部品・技術（以下、「製品等」）の「素晴らしさ」や「魅力」を広くPRするため、これら認定製品が生み出された背景やエピソードなどをストーリー化し漫画にしてくれる方を募集します。

葛飾ブランド「葛飾町工場物語」とは

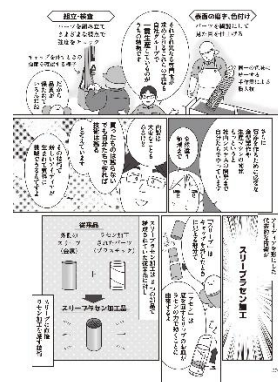
葛飾区内で製造された、(1)秀逸な技術力、(2)信頼性、(3)物語性を有している製品等を葛飾ブランドとして認定し、取引先や一般消費者の方に広く知っていただくために、製品等が産み出された背景やエピソードなどを『葛飾町工場物語』として紹介します。

具体的には、『葛飾町工場物語』を発行し、見本市や販売会、葛飾区産業フェアなどで使用したり、その他、様々なPRの機会に配布したりしています。また、認定製品等には『葛飾町工場物語』の”ロゴマーク”を付与し、葛飾の町工場を紹介することで、区内製造業の販路拡大や発展を支援しています。

KATSUSHIKA



町工場物語®



●応募者資格

主催者が用意した資料等を参考にしつつ、現場事業所や事業主を取材し、ストーリーを組み立てたうえで、マンガを完成させることができる方（プロ・アマを問いません。）

●応募方法

申込書に必要事項を記入し、応募用の設定ストーリーを2ページ以内の漫画にした作品を添えて、下記申し込み先へ持参または郵送してください。

●応募期限

令和8年8月21日（金）必着

●応募作品の描き方

アナログ原稿の場合はB4判のケント紙か画用紙、または市販のマンガ専用原稿用紙を用いて、黒インクまたは墨汁で描いてください。デジタル原稿の場合は、B4サイズ寸法、画像解像度600dpi以上で作成し、B4判にプリントアウトしたものを添付してください。

描いていただく漫画の内容は設定ストーリーを中心としていただきますが、ストーリー内容を全て描く必要はありません。また、設定ストーリーに書かれていない事項を脚色しても構いません。工場や製品の製造過程等に関する描写も審査の対象になります。

※提出された漫画等の書類は返却いたしませんのでご了承ください。

●審査・選定方法

審査会を設け、申込書・応募作品による書類審査および面談による審査を行います。

9月中旬頃に5名程度（認定数により変更になる場合もあります。）の漫画家を決定し、全員に可否を通知いたします。なお、審査内容につきましては公表いたしません。

●漫画制作依頼内容

- （１）葛飾ブランド「葛飾町工場物語」認定製品のストーリーを漫画にすること。
- （２）漫画は1製品等につき6ページです。
- （３）依頼作品の入稿期限は令和8年11月下旬の予定です。
- （４）作成に当たっては、主催者やストーリー文作成者と打ち合わせを行い、必要に応じて現場事業所に出向き、取材をしていただきます。

●漫画の著作権・使用权

著作権・使用权など制作された漫画に関する全ての権利は、葛飾区及び東京商工会議所葛飾支部に帰属します。

●報酬

1作品につき、原稿料・取材費・交通費を含め10万円（消費税込み）

＜申し込み・問い合わせ先＞

葛飾区 産業観光部 商工振興課 工業振興係

〒125-0062 東京都葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか2階
電話:03-3838-5587

東京商工会議所 葛飾支部

〒125-0062 東京都葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか3階
電話:03-3838-5656